⑶　電子調達システムのＵＲＬ及び問合せ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
問合せ先　上記３⑴に同じ。
⑷　入札説明会　開催日時を各者個別に調整するため、参加希望者は平成30年12月25日17時00分までに上記３⑵に連絡し、日時を決定すること。
なお、開催日時は、平成30年12月26日、場所は中央合同庁舎３号館10階土地・建設産業局会議室を予定している。
⑸　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、紙入札方式による証明書等の受領期限、及び総合評価のための書類の提出期限　平成31年２月18日12時00分
⑹　電子調達システム及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成31年３月11日16時00分
⑺　開札の日時及び場所　平成31年３月12日14時00分　中央合同庁舎３号館３階土地・建設産業局会議室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子調達システムによる参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公示に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価のもっとも高い者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masafumi Nomura, Director General, Land Economy and Construction and Engineering Industry Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Lease of land general information system and repairing, migration, operation and maintenance of its application, 1 set
⑷　Delivery period : From 1 April, 2019 through 31 March, 2024
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tender procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A on “Provision of services” in Kanto・Koushinetsu Area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016・2017・2018
③　not be under suspension of nomination by Director of Budget and Accounts Division, Minister’s Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00, 11th March, 2019
⑻　Contact Point for the notice : Hiroyuki Ota, General Affairs Division, Land Economy and Construction and Engineering Industry Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918 Japan. TEL 03―5253―8111 ex. 30103
⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年12月25日
支出負担行為担当官
国土地理院長　川﨑　茂信
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　平成31年度地理院地図サーバ運用業務（単価契約）一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による
⑷　履行期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで
⑸　履行場所　入札説明書による
⑹　入札方法　本案件は単価契約であるため、入札金額は年間予定数量に単価を乗じて得た総額を記入すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土地理院長から指名停止を受けていないこと。
⑷　当該業務を確実に実施できる技術者を配置する等、業務実施体制が整備されていることを証明した者であること。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　証明書等の受領期限までに３⑶に示す方法により入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑻　単独で本業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することができる。その場合、証明書等の受領期限までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加す